

政策企画課 ☎ 22-3032

子育て世の皆さまへ  
子育て支援サイトができました

錦江町では、子育てに関する情報をまとめた専用ホームページを新たに開設しました。



これまで冊子で配布していた「子育てガイドブック」の内容を、最新の情報に更新して掲載しています。子育て支援制度や相談窓口など、必要な情報をいつでもご覧いただけます。今後は、子育てに関するイベント情報やお知らせなども随時発信していきます。ぜひご活用ください。

錦江町子育て支援サイト「たんぽぽ」  
<https://tanpopo.kinko-town.jp/>



●問い合わせ先 政策企画課 ☎ 22-3032

産業振興課 ☎ 22-3034

「錦江町くらし応援商品券」  
未受領の方は役場で受け取れます

錦江町では、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の皆様の生活支援を行うため、国の「重点支援地方交付金」を活用し、全町民を対象に商品券を配布しています。



まだお手元に商品券が届いていない方

不在などにより配達できなかった商品券は、現在役場にてお預かりしています。受け取りを希望する方は、役場へお越しください。

受取場所 ▶ 本庁 産業振興課 (大根占地区の方)  
田代支所 住民生活課 (田代地区の方)

受取時に必要なもの ▶ 印鑑・身分証明書

この商品券の使用期限は、

令和8年 **5月31日** までです。

期限内のご利用をお願いいたします。

●問い合わせ先 産業振興課 ☎ 22-3034

住民税務課 ☎ 22-3039

マイナポータル「引越し手続オンラインサービス」  
オンラインで引越し手続ができる

マイナポータルを利用すれば、転出届の提出や転入予約ができます。3月末から4月にかけては窓口の混雑が予想されますので、ぜひご利用ください。

オンラインで「引越し手続き」の流れ

利用できる方 ▶ ①と②に該当する方

- ①マイナンバーカードを持っている (署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書が搭載されている)
- ②2つの暗証番号を覚えている (署名用電子証明書: 英数字6桁~16桁) (利用者証明用電子証明書: 数字4桁)

STEP ① オンラインで転出届を提出

オンラインで転出届の提出ができるため、引越す前の市区町村窓口への来庁が原則不要。

STEP ② オンラインで転入予定日等を連絡

引越し時は転入先の市区町村窓口で転入手続が必要ですが、事前に来庁予定の連絡ができます。

STEP ③ 対面で転入届を提出

窓口で必要な手続きや持ち物をマイナポータル上で事前に確認でき、スムーズに転入手続ができます。

準備するもの ▶ 以下の4つのみ

- 利用者のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- マイナポータルにアクセスする端末 (スマートフォン・PC)
- 連絡先電話番号
- 新しい住所

操作手順 ▶ 次の3ステップで手続き完了

- ①マイナポータルへアクセス
- ②届出情報等の入力
- ③電子署名 & 送信

マイナポータルへのアクセスはこちら▶



引越しの際には、ぜひマイナポータルから「引越し手続オンラインサービス」をご活用ください。※ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。

※転入届(転居届)の提出は、マイナポータルからは行えません。引越し先の市町村窓口への来庁が必要です。

●問い合わせ先 本庁住民税務課 ☎ 22-3039  
支所住民生活課 ☎ 25-2511

健康保険課 ☎ 22-3044

麻しん風しん2期 / 帯状疱疹  
予防接種はお済みですか？

予防接種は、それぞれのワクチンで、無料で接種できる期間もしくは一部料金の助成が受けられる期間が決まっています。

年度末で定期接種助成期間が終了します

麻しん風しん2期 ▶ 年長児が対象  
帯状疱疹 ▶ (令和7年度で) 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上の方が対象

これらの予防接種の助成は、3月31日で終了します。対象の方には予診票をお送りしています。接種を希望される方は、医療機関へ事前に予約のうえ、期限までに接種してください。

●問い合わせ 健康保険課 ☎ 22-3044

介護福祉課 ☎ 22-3042

令和8年4月からスタートします/  
こども誰でも通園制度



「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」は、0歳6か月から満3歳になる前までの、保育所などに通っていないお子さんが対象です。月に一定時間まで、保育施設などを利用することができます。すべてのこどもの健やかな成長を応援し、子育て家庭への支援を充実させるためにつくられた制度です。令和8年4月からは、「子ども・子育て支援法」に基づく給付として、全国の自治体で実施されます。

「こども誰でも通園制度」とは？

対象者 ▶ ①~③のすべてに該当するこども

- ①保護者、利用するこどもともに錦江町に住民票があること
- ②利用日時時点で0歳6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の2日前まで)であること
- ③保育所、認定こども園等に在籍していないこと

利用時間 ▶ こども一人につき月10時間まで

※利用料金・利用方法・実施施設などは、詳細が決まり次第、町ホームページにてお知らせします。

●問い合わせ先 介護福祉課 ☎ 22-3042

今き知る。未来の力になる。

# 経済センサス 活動調査

経済の国勢調査

## 令和8年6月1日

4月~5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026 検索

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 経済センサス活動調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

全国すべての事業所・企業が対象です。

## 錦江町の公共施設はオンラインで24時間いつでも予約できます！

錦江町の公共施設がスマートフォンやタブレット等から予約できるようになりました。  
24時間利用可能ですので、ぜひご利用ください！



### 利用方法

#### STEP ① 利用者登録

- 施設予約システムより利用登録をします。
- 登録したメールアドレスへメールが届くので、メールより申込みを完了させます。
- 利用登録が完了すると、再度メールが届きます。

施設予約システム



利用登録はこちら

#### STEP ② 予約利用

- 登録した利用者とログインします。
- 施設の空き状況を確認し、申込みをします。
- 申込み完了

#### STEP ③ 料金支払い

無料の場合はSTEP ④へ

教育課窓口（総合交流センター2階）で納付書を受け取り、指定の期日までに支払いを行ってください。

#### STEP ④ 施設利用

申込みをした予約は、申込内容詳細画面から確認と取り消しが可能です。



### 町内の対象施設

右に掲載している施設は、予約システムの利用が可能です。  
総合交流センターの一部（調理実習室・和室・健康指導室）と文化センターの一部（ホール・楽屋）はオンライン予約ができません。空き状況の確認のみ可能です。

●問い合わせ先 教育課 生涯学習チーム ☎ 22-0517



## 各種証明書は交付予約・電子申請（オンライン申請）がおすすめです

今までは、各種証明書を取得するために、窓口で申請の手続きをしていただく必要がありましたが、現在は次の2つの方法もご利用いただけます。

### 窓口受取（事前予約）

オンラインで予約後、窓口で申請手続きなしで証明書を受け取る

### 郵送受取（オンライン申請）

オンラインで申請と支払いを行い、郵送で証明書を受け取る

※どちらも申請できる方は本人のみです。代理人による申請はできません。



	窓口受取(事前予約)	郵送受取(オンライン申請)
来庁	必要	不要
発行できる証明書 ※過去5年分まで発行可能	<b>【税務】</b> ●所得証明書 ●課税証明書 ●納税証明書(車検用を除く)	<b>【税務】</b> ●所得証明書 ●課税証明書 ●納税証明書(車検用を除く) <b>【住民】</b> ●印鑑証明 ●身分証明書 ●住民票の写し
必要なもの	① 発行手数料 ② 本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカード等) ③ メールアドレス	① マイナンバーカード ② 公的個人認証 ③ メールアドレス ④ クレジットカード
申請時間	どちらも24時間	
受け取り時期	最短 翌開庁日	お支払い確認後 発送
支払い方法	窓口	クレジットカード
発行手数料	1通 200円	1通 200円+郵送料

### 窓口受取（交付予約）



<https://logoform.jp/f/MkZjX>

### 郵送受取（オンライン申請）



【税務】

<https://logoform.jp/f/Jt2LH>



【住民】

<https://logoform.jp/f/dluQU>

<郵送料>

特定記録：320円  
簡易書留：460円  
速達+特定記録：620円  
速達+簡易書留：760円

●問い合わせ先 住民税務課  
住民チーム ☎ 22-3039  
税務チーム ☎ 22-3037